

令和7年度 第1回小牧市文化財保護審議会会議録

日 時：令和7年7月4日（金）午前10時

場 所：小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

出席者：（委 員）小野委員、池田委員、藤堂委員、中嶋委員、越川委員、村松委員、
増田委員、兼子委員

（事務局）矢本教育部長、岩本教育部次長、武市文化財課長、長谷川課長補
佐兼文化財係長、浅野専門員、鈴木主事

傍聴者：なし

【事務局（武市）】 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回小牧市文化財保護審議会を開催いたします。

皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中、お暑い中、御参加いただきまして、ありがとうございます。

会を始める前に報告をさせていただきます。

本日は、西川委員より御欠席の御連絡をいただいております。

本日、この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議を公開としておりますが、本日の傍聴者はございません。

議事につきましては音声録音し、議事録は発言内容、お名前とも小牧市のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の1. 教育部長、矢本から御挨拶を申し上げます。

【矢本教育部長】 本日は、お忙しい中、小牧市文化財保護審議会に御出席をいただき、また、日頃は本市の文化財保護行政に御理解と御協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

さて、本日の文化財保護審議会では、報告を4件させていただきます。

そのうち報告1の（仮称）小牧市歴史民俗資料展示施設につきましては、これまでこの審議会からの御意見をいただきながら進めてまいりました実施設計が3月末に完了いたしましたので、報告をさせていただくものであります。

詳細は後ほど担当より御説明をさせていただきますが、昨今の人手不足や人件費の高騰という課題に対応するため、本施設の管理運営は原則無人化とすることとし、そ

れに対応するための防犯対策の強化を施した設計といたしました。これに伴い、整備費が当初予定から約2,000万円増額の約8,000万円となりましたが、さきに行われました6月の市議会におきまして、この予算をお認めいただきましたので、今後は入札の手続に入り、令和8年8月のオープンを目指して整備を進めてまいります。

本日は、限られた時間ではありますが、皆様より忌憚のない御意見がいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（武市）】 続きまして、次第の2. 会長、御挨拶をお願いします。

【小野会長】 皆様、おはようございます。

私、文化財審議をいろいろな自治体でやっているんですけども、昨年ぐらいから円空仏の調査をする機会が増えてきています。それで、ふと小牧山の歴史館にも円空仏があった、展示されていたことを思い出して、そういった像も今後目を向けていく必要があるのではないかなと思った次第です。

また、本日も文化財についていろいろ御意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（武市）】 ありがとうございます。

それでは、ここで新委員の紹介をさせていただきます。

令和7年5月1日より、富嶋委員に代わりまして兼子委員に新たに加わっていただきました。兼子委員、一言御挨拶をお願いいたします。

【兼子委員】 おはようございます。

分からないことがいっぱいなので勉強したいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（武市）】 また、今年度異動のありました事務局職員の紹介をさせていただきます。教育部長の矢本です。

【矢本教育部長】 よろしく申し上げます。

【事務局（武市）】 教育部次長の岩本です。

【岩本教育部次長】 岩本です。よろしくお願いいたします。

【事務局（武市）】 なお、昨年度まで職員でおりました坪井につきましては、3月末をもちまして退職となりました。長くお世話になりました。

それでは、議事に移ります。ここからの進行は小野会長をお願いいたします。よろ

しくお願いいたします。

【小野会長】 それでは、次第の3. 報告に入ります。報告1. (仮称) 小牧市歴史民俗資料館展示施設について、事務局の説明を求めます。

【事務局(鈴木)】 報告1. (仮称) 小牧市歴史民俗資料館展示施設について御説明いたします。

説明が長くなりますので、着座にて失礼いたします。

資料1を御覧ください。

A3判の展示設計説明書と表紙がある資料、こちらが5枚とA4判の1枚、資料を付したのとなります。

では、まずA3資料のほうを御覧ください。

表紙1枚と資料が4ページございます。

では、表紙をめくっていただきまして、1ページのほうを御覧ください。

こちらが施設のイメージパースとなっております。

次に、資料2ページを御覧ください。

こちらが展示施設全体の概要を平面図とともに示した資料となります。

展示内容につきましては、令和6年度第1回の審議会で御審議いただきました際に頂戴した御意見を基に、一部修正をいたしました。

では、主な修正内容につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

資料をもう一枚めくっていただいて、3ページを御覧ください。

まず3ページの右側、大山廃寺跡の展示について御説明をいたします。

床面につきましては、グラフィックで再現する塔跡の礎石の範囲を拡大いたしました。一方で、塔心礎につきましては、立体模造での再現としておりましたが、費用面及び安全上の問題から平面のグラフィックで再現をすることとなりました。

また、瓦の展示につきましては、瓦を葺いた状態を見てもらうために展示ケース内で完形のオリジナルの瓦とレプリカの瓦を組んで展示をする予定をしております。

次に、資料をもう一枚めくっていただいて、4ページを御覧ください。

資料4ページの右側を御覧ください。

近世、小牧宿に関する展示について御説明いたします。

床面につきまして、江戸時代の絵図を基に、宿場町の町割りの様子が分かるグラフィックを描き起こし、現在の航空写真とともに見ていただけるような展示と修正をいたしました。

そのほか、一部の展示や体験コーナーなどについて軽微な変更などを行いました。

それでは、資料1のうちA4判の資料、上のほうに（仮称）歴史民俗資料展示施設無人化に伴う対応内容とあるA4判の片面刷りの資料のほうを御覧ください。

先ほどの教育部長からの御挨拶でも申し上げましたとおり、昨今の社会情勢や人件費の高騰を受けまして、本施設の管理運営に当たっては、原則として無人化とすることとなりました。それに伴って、設計額は当初予定の約6,000万円から約2,000万円増額して約8,000万円となりました。

では、資料に従って主な変更点を御説明いたします。

まず表のほう、①番、展示物の防犯対策とあるもののうち、防犯用センサーの設置といたしまして、当初の予定では、市指定文化財など一部の展示ケースのみに設置することとしておりました防犯用のセンサーを全てのケースに設置いたします。加えて、展示ケースの固定といたしまして、全てのケースについて、アクリル部分と演示台を止める固定ねじの設置箇所を追加することで防犯強化をいたします。

次に、同じく①番の壁面ケースの仕様をオリジナルに変更し強化とありますが、こちらにつきましては、設計の中で一度、費用面を抑えるために既製品を組み合わせた形の展示ケースを検討したのですが、そちらは当初の予定どおりのオリジナルの設計とするものになります。

次に、監視カメラの設置といたしまして、施設内の4か所に監視カメラを設置いたします。設置箇所とカメラの向きにつきましては、先ほどのA3判資料の2ページの平面図上で、ピンク色の丸印と青色の矢印で示しているものになります。あわせて、録画機器を導入するとともに全てオンラインカメラとすることで、リアルタイムの映像を遠隔でも確認できるようにいたします。

そして、次に、レプリカの製作といたしまして、市指定文化財の銅鐸、甲屋敷古墳の三角縁三神三獣鏡、小木出土の内行花文鏡の3点につきましては、レプリカを製作して展示をすることといたします。

一方で、一般の方に市指定文化財オリジナルのものを見ていただく機会が失われてしまうのは望ましくないということから、例えば期間を限定して有人での対応をしつつ、オリジナルの市指定文化財の公開というような方法も検討しております。

そのほか表のほう②番、場内の安全対策、③番、施設管理者に代わる機能とありますとおり、無人化に伴う対策や代替措置を取っているところになります。

今後のスケジュールですが、6月の市議会において、令和7年度、8年度の2回にわたる展示制作予算をお認めいただきましたので、今後入札の手続に入りまして、9月上旬に展示制作業者の契約を予定しております。その後、約1年の展示制作期間を設け、令和8年8月のオープンを目指しているところになります。

以上で事務局からの説明を終わります。

【小野会長】 事務局からの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。発言はありませんでしょうか。

無人化に伴っていろいろ防犯対策を強化してきたという形になろうかと思います。

【中嶋委員】 じゃあ質問になるのか、質疑になるのか分かりませんが、最初は有人でやるんだということですごく頑張っておられて、本当にできるかなと私はかなり疑っていたんです。やっぱりそうかという思いはあります。

ただ、やっぱり無人化になると何と言うかな、ものすごく無機質になるんですよね、勝手に来て勝手に見てくださいということになると、やっぱりちょっと寂しい部分があるということで、先ほどちょっとオリジナルの資料を見せるというようなこともありましたけれども、例えばボランティアの方なんかも、小牧山なんかでやっている方たちもいると思いますので、例えば土曜日とか日曜日だけでもそういう人たちが来て案内する日があるよとか、何かそういう人の関わりみたいな、そういうものを加えていくと、もう少し親しみの持たれる施設になるのではないか、あとは特別の何か催しをしばしば開いていただくということがいいんじゃないかというふうに思います。

【小野会長】 ありがとうございます。

確かにボランティアの方がいると、期間限定、何曜日の何時とかでもいると全然違う、さっきおっしゃったとおりかと思ったんですけれども、事務局のほうから何かございますか。お願いします。

【事務局（鈴木）】 事務局から説明いたします。

今おっしゃっていただいたとおり、ボランティアガイドのような形で人を置くというところですが、現在のところ、週に、例えば土曜日、日曜日とか決めてやるというところは、まだ現状では見通せないところではあるんですけれども、市民ボランティアの団体さんですとか、そういったところと協働して、実際にそういったところで活動していただける方については、ぜひ一緒にやっていきたいと考えているところになります。以上になります。

【小野会長】 ほかにはいかがでしょうか。

【越川委員】 ごめんなさい、前にお伺いしたかどうか覚えていないので確認ですが、これは無人ということなので、もし仮に何かあったとき、例えば泥棒が入ってというときはどうなっていますか、何か人が来るような手はずになっているのでしょうか。

【事務局（浅野）】 無人化ということですが、先ほど説明がありましたように、まず監視カメラのほうの有線でモニターのほうにつないであるものでございますので、例えば何かいたずらがあつた、発報したりするとそこで気づく。ただ、そのモニターの場所が市役所にあるのか館の中にあるのかというのは、ちょっとまだこれからのところもありますけれども、まず何か音が鳴れば、同じフロアにえほん図書館ですとか、そういった市の施設もございますので、そういった職員の方にまずは駆け寄っていただく。必要に応じて、例えば中で人が倒れているとか、いたずらも含めてですけれども、そういったときには警備会社の警備もおりますので、そういったところの対応、それから私どものほうに連絡をいただいとりますので、市の職員が、私ども文化財課職員が現地へ行くのはどうしても事後になってしまいますが、そういった初期対応のほうは今後検討していきたいと思っております。以上です。

【小野会長】 ありがとうございます。

そうですね、例えば子供たちが来てけんかになっちゃつたとか、トラブルがあつたとか、何かあつたときにすぐに対応する体制があるのか、ただカメラがあるだけでちょっと遅れてしまうのか、リアルタイムで見られているのか、その辺りもまだ今後かもしれませんけれども、緊急の場合が多分あると思うんですよね、今後、子供たちのことだから、それもちょっと含めて検討いただければと思います。

ほかいかがですか。

【池田委員】 ちょっといいですか。

すみません、これは有人か無人か分からなかったんですけれども、学校とのコラボで見学会をしていただけたというような話があつたんですけれども、そういうことの際には、付添いの先生はいらっしゃると思うんですけれども、やはり案内の方とかが必要になると思うんですよね。そういうときの対応は一応準備されているかどうかということを1点、それから監視カメラは24時間対応なのか、開いているときのみの対応なのかと、その辺りも教えていただけたらありがたいです。

【小野会長】 お願いします。

【事務局（浅野）】 まず1点目の学校の対応ですけれども、例えば遠足ですとか、社会科の勉強だとかいうところに来ていただいたときに、まだどういう形で受け付けるかというのはこれからになりますが、例えば事前申込みということであれば、我々市の職員、あるいはどうしても対応できないときはガイドボランティアさんのほうに現地に赴いていただいて、解説をするということもやっていこうというふうには思っ

ております。

それから、防犯カメラにつきましては、一応先ほども説明しましたが、録画機能もついておりますので、24時間稼働するようなことを検討しております。以上です。

【池田委員】 ありがとうございます。

学校の見学会は、一応予定はあるということですね。

【事務局（浅野）】 今後施設ができましたら、当然学校のほうにもこういったものがありますよということを紹介させていただきますので、その中で学校の事業、行事の中に組み込んでいただくように働きかけをしたいと思っております。

【池田委員】 ありがとうございます。

【小野会長】 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

（挙手する者なし）

では、やはりボランティアさんが、土曜日だけでなく、ここが気軽に来て集えるような場になると、しょっちゅう足を運んで、それで何か研究というか調べ物もできるみたいな、そういう場になると、常に人が集まる場になるのではないのでしょうか。ふらっと来ても来館者に説明ができるし、何かそういう場になると、ボランティアさんもちょっと話の楽しみでも来るとか、そういうちょっとした場になると全然違うのかなと思うんですよね、何時に来なきゃというよりも。

学校の集まりで来るというときはもちろんお願いするにしても、そうやって人が常にそこにいる、それからちょっと募集か何かして、小牧の歴史とか文化に興味のある研究会みたいな、そういう人たちも、ここに来たら来館者に説明できるみたいな、そういうふうになっていくといいのかなと思いました。

ではほかになければ、このまま進めていきたいと思います。

では、次に報告2に行きますね。報告2. 令和6年度文化財保護事業について及び報告3. 令和7年度文化財保護事業について、事務局の説明を求めます。

【事務局（浅野）】 それでは、報告2. 令和6年度文化財保護事業について、資料2になります。それから、併せて3. 令和7年度文化財保護事業について、資料3になりますが、説明をさせていただきます。

少し説明が長くなりますので、着座にて失礼します。

まず、資料2のほうを御覧ください。

令和6年度文化財保護事業についてになります。

まずは、小牧山課所管事業であります。

1. 史跡小牧山整備・管理事業といたしまして、(1) 整備事業では、小牧山の山頂にあります歴史館の北東側、主郭地区第3-1工区と呼んでおりますが、こちらの整備工事を行い、織田信長が築いた2段の石垣や玉石敷遺構の復元等を行いました。

③の大手道の整備につきましては、整備に先立ち、試掘調査及び発掘調査を令和6年5月14日から令和7年3月19日の期間で行い、信長が築いた大手道や、それに伴う平坦面の状況について明らかにいたしました。

発掘調査の現地説明会のほうを2月16日の午前と午後2回開催いたしまして、計280名の方に御参加をいただきました。

(2) 管理事業といたしましては、小牧山の中にあります休憩施設や案内板、トイレ等の清掃、また除草や樹木の剪定などの維持管理を行いました。

次、2ページをお願いいたします。

小牧山を訪れた方が安全・安心して御利用・散策していただくため、遊具やベンチ、照明塔などの基準・劣化点検を行いました。また、立ち枯れするなど危険と判断された樹木の伐採、枯れ枝の剪定、桜の馬場周辺の桜の樹木診断などを行いました。

そのほか、小牧山内の設備の修繕やワゴン車による麓から山頂までの送迎、それから山内の標識や説明板の板面の貼り替えなどを行っております。

続きまして、2. 小牧山歴史館の管理運営といたしましては、一般財団法人こまき市民文化財団を指定管理者といたしまして、施設・設備の維持管理や施設管理を行いました。後ほど御報告させていただきますが、小牧山城史跡情報館れきしるこまきや小牧市創垂館につきましても、こまき市民文化財団への委託となっております。

小牧山歴史館の年間入場者数は105,911名で、うち2階以上の常設展示室の入場者数は53,321名でした。自主事業といたしましては、忍者衣装試着体験や戦国体験、小牧山城茶会を開催しまして、計785名の方に御参加いただきました。

なお、資料に誤りがありましたので、訂正をお願いします。

2ページの2. 小牧山歴史館の管理運営の①自主事業のうち、先ほど説明しました忍者衣装試着体験の参加者数が誤っておりました。合計64名、大人13名とありますが、正しくは合計57名、大人6名です。訂正のほうをお願いいたします。

続きまして、3ページをお願いします。

企画展「小牧山から歩いていける文化財」では、開催期間中に11,611名の入館がありました。次に、3. 小牧山城史跡情報館の管理運営につきましては、年間入館者数は96,530名で、うち常設展示室の入場者数は37,383名でした。自主事業といたしましては、企画展を2回、講座を3回、子供向けの講座を2回、ワークショップを4回、

4 ページに移りまして、その他企画を 2 回行い、11,023 名の方に御参加をいただいております。

4 ページの 4. 小牧市創垂館の管理運営であります。利用者といたしましては 9,721 名、うち見学者は 309 名でありました。自主事業を 4 回開催いたしまして、計 80 名の方に御参加をいただいております。

次の 5. 第 60 回全国史跡整備市町村協議会大会開催関係であります。

全国史跡整備市町村協議会は、史跡名勝、天然記念物及び重要文化的景観の所在する市町村及び史跡等の整備に関する調査・研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資するとした目的に賛同する市町村で構成された協議会で、全国約 630 市町村が加盟しております。その第 60 回大会を令和 7 年度に小牧市で開催するための準備会議等を行ったものであります。

続きまして、4 ページの下段、文化財課所管事業に移ります。6. 埋蔵文化財に関する事業といたしましては、区画整理事業に伴い、南外山地内におきまして、南外山遺跡第 4 次発掘調査を民間事業者へ委託して実施をしております。

5 ページをお願いします。7. 文化財環境整備事業といたしましては、指定文化財の除草や剪定、病虫害防除などを行いました。特に、愛知県指定天然記念物であります大草のマメナシ自生地では、増田委員の御指導の下、また個人や企業の協力をいただきまして、実生の確認やマーキング、実生周りの草刈りなどを行っております。

8. 調査、指定、資料収集では、本審議会を 2 回開催し、（仮称）歴史民俗資料展示施設の展示構成や令和 6 年事務の管理及び執行状況の点検及び評価について御審議をいただきました。また、1 月 23 日の現地調査では、大草方面の指定文化財の現状確認や寺院に伝わる未指定文化財の調査を行っていただいております。

市内の小・中学校社会科教員を中心に組織される小牧市文化財資料研究員会では、書籍「小牧文化財散歩～こまき検定に出題された文化財の今～」の調査、執筆、編集、また後ほど御説明いたしますが、第 9 回こまき検定を開催しました。

9. 文化財普及啓発事業では、学校法人足立学園、大草にあります愛知文教大学に委託しまして、次の 6 ページ及び 7 ページにあります講座や文化財巡り、企画展などの開催を行い、講座では計 973 名、文化財巡りでは 12 名、企画展には開催期間中 525 名の方に御参加をいただいております。

最後、8 ページをお願いいたします。11 月 3 日に小牧市文化財資料研究員会に委託をして、第 9 回こまき検定を開催し、25 名の小・中学生に御参加いただきました。

また、3 月 30 日には増田先生を講師に迎え、名古屋工業大学の学生さんや企業に御協力をいただき、大草のマメナシ自生地観察会を開催しまして、72 名の方に御参加

をいただきました。10. 市指定文化財保存団体等への育成援助といたしましては、文化財の維持管理、保存・伝承に必要な費用に対する補助金の交付などを行いました。

報告の2. 令和6年度文化財保護事業の説明は以上になります。

続きまして、報告の3. 令和7年度文化財保護事業について説明をいたします。資料につきましては、資料3を御覧ください。

まずは、小牧山課の所管事業であります。

1. 史跡小牧山整備・管理事業といたしまして、(1) 整備事業の②主郭地区の整備では、歴史館南東側に位置します主郭地区第3-2工区と呼んでおりますが、こちらの整備工事を行います。これによりまして、山頂部歴史館周辺を取り巻く2段の石垣等の史跡整備が完了いたします。

③大手道の整備では、昨年度調査しました箇所東側において、現在発掘調査を進めております。

⑤小牧山城再現CG動画の制作につきましては、現在行っています山頂部の史跡整備工事では、発掘調査で見つかった最も高い位置を基準として石垣復元を行っております。城が築かれた当時の石垣の高さまで復元はしておりません。このため、織田信長が築いた小牧山城の本来の姿をより分かりやすく小牧山を訪れた方に伝えるため、現在の整備画像に当時の高さまで積まれた石垣や門、土塀などをCGで再現し、重ね合わせる動画の制作を行っております。再現方法としましては、現地に設置する看板に記載のQRコードをスマホなどで読み込むことで、再現CG動画や解説文とともに音声解説が流れるといったものを予定しております。

⑥青年の家跡地整備につきましては、令和8年3月31日をもって閉館し、その後解体が予定されている小牧市青年の家の跡地を整備するに当たり、整備と活用の方向性について定める基本構想を策定するものであります。

(2) の管理事業につきましては、令和6年度同様、小牧山内の施設などの維持管理、修繕等を行っていきます。

資料のほう、10ページをお願いします。

10ページ、2. 歴史館に関する事業、3. 小牧山城史跡情報館に関する事業、4. 小牧市創垂館に関する事業につきましては、令和6年と同様にこまき市民文化財団への委託により、施設の設備、保守管理、企画展示や講座、ワークショップの開催などを行っていきます。

次に、5. 第60回全国史跡整備市町村協議会大会開催関係につきましては、令和7年10月15日から17日にかけて、小牧市で開催する役員会や総会、県内の加盟市町の史跡などを視察するエクスカーションを実施していきます。

11ページをお願いします。

文化財課所管事業についてであります。

5の埋蔵文化財に関する事業につきましては、現時点では確定している公共・民間の試掘・発掘の予定はございません。

6の調査・資料収集につきましては、(1)の文化財保護審議会、本審議会におきまして、今回を含めて2回の開催と現地調査の実施を予定しております。

7の文化財環境整備事業につきましては、昨年と同様、指定文化財等の除草や剪定等の維持管理を行っていきます。

特に、(3)小牧市指定天然記念物「小牧小学校校庭のクロマツ」につきましては、松を支える支柱が劣化し強度不足となっておるため、取替え工事を予定しております。

8の文化財普及啓発事業につきましては、学校法人足立学園に委託をし、歴史講座や古文書講座、文化財巡り等を開催していきます。

12ページをお願いします。6月28日に開催しました第1回歴史文化基礎講座「尾張のあけぼの～縄文時代の知恵と暮らし～」につきましては、72名の方の御参加をいただいております。

(2)第10回こまき検定の開催につきましては、11月3日に小牧市文化財資料研究会に委託して開催する予定としております。

9. (仮称)歴史民俗資料展示施設整備事業につきましては、先ほど報告1で御説明させていただきましたとおり、現在、入札・契約に向けての準備を進めているところであります。

最後、13ページをお願いします。10.市指定文化財保存団体等への育成援助につきましては、現在3保存団体から申請書の提出を受けているところであります。

報告2及び報告3につきましては、説明は以上になります。よろしくお願いします。

【小野会長】 事務局からの説明は終わりました。

それでは、内容につきまして御意見、御質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

【中嶋委員】 よろしいですか。

【小野会長】 お願いします。

【中嶋委員】 1つ教えてほしいんですけど、お城ですね、小牧山歴史館と下のれきしるこまき、これって共通の入場券ですよ、1つ買えば両方入れるんです。多分、この常設展示室入場者数というのは有料の人だと思うんですけど、ちょっと差がある

んですけど、その辺の原因はどういうふうに考えていますか。共通なのに両方は行っていないという人がかなりいるということだと思っんです。

【小野会長】 お願いします。

【事務局（浅野）】 歴史館の常設入場者数が53,000人に対しまして、れきしるこまきが37,000人ということで、15,000人ほど差があるんですけども、最近の傾向を見ますと、れきしるこまきが麓にあるということで、まだ認知がされていないというところと、まず山頂にお城があつて目立つものですから、一般の方はまず山頂に行こうということで歴史館に入られ、時間があればれきしるこまきへ、案内は山頂でもしておりますので行つていただくんですけども、そのまま帰られる方が多いということで、まずはお城を目指すというのが多いということが原因であるかと思ひます。以上です。

【小野会長】 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

【池田委員】 今の件ちょっといいですか、共通券なんですけど、その日に入らないといけないんですよ、片方は例えば3日に入つて片方だけ5日に入るとことはできなくて、だから共通券を買つても必ず上まで行くか、上から下まで行くかどつちか、その辺だからあれ、すごく不便でね。

【中嶋委員】 そうなんですか。

【池田委員】 うん。ええっ今日中にとつて思つちやつたんですけど、そういう共通券です。だから、普通だったら、例えば、あとこの期間中にはいいとかというのがあるんですけど、あそこは駄目なんです。だから、上は行つたけど下まで疲れちやつたから入らないから、この人数になつちゃうんじゃないかなという気がちょっとしました。それが何か大変な、ちょっといい、私もほかのことを言つちやつていいですか、1つ。

どこかの講座のところで、歴史文化基礎講座というのが行われている。6ページのところなんですけど、各回150名なんですけど、なかなかこれは全部埋まることはないんですよ。これは、いわゆる市民の案内で、ネットか何かで案内されているけど、この人数しか入らないということなんでしょう。せつかく何かすごい方がいらつしゃつても残念ながらあまり入らないという、何かもう一つ、場所は、これはそこの書いてあるところのどこで。

【事務局（浅野）】 この6ページの歴史文化基礎講座につきましては、この市役所の5階の大会議室のほうでお話しいただきまして、どうしても定員が150名ということでした。

案内につきましては、チラシを作成して市の各施設に配付するほか市のホームページ、それから広報等々で案内をさせておるんですけれども、なかなか集まりが、というところはございます。以上です。

【池田委員】 すみません、これはいいんですけど、もう一つ下のほうの300名定員のところのほう全然2桁で3桁までも行かないんですけど、これは場所は同じなんですか、すみません。

【事務局（浅野）】 こちらの歴史講座につきましては、まなび創造館の5階のあさひホールというところで定員300でしておったんですけれども、少し集まりが少ないという状況になっております。以上です。

【池田委員】 ありがとうございます。

【小野会長】 ありがとうございます。

【池田委員】 すみません、ちょっとこれはもう一個、歴史講座と新しくできる施設と何か結びつけるような、そういう考えをしていただけると。同じところですからね、場所が。だからあそこへ、この講座を受けたらここへ行ってちょっと確認してみたいな、そういう配慮があると、無人だけどカウントするんですよね、人が入ったか。だから、そういうのに足しになるかなと思うので、少し考えていただけるとありがたいと思います。すみませんでした。

【小野会長】 ほかいかがですか。

【中嶋委員】 今のことに関連してよろしいですか。

この歴史講座は大変いい内容なんですけど、ちょっと専門的なので、小牧だけで人を集めようというのは多分もったいないんじゃないかと思うんですよ。もうちょっと広域的に何かPRできると、もうちょっと人が集まるんじゃないかなと思いました。

【小野会長】 確かにそうですね、こういう先生たちを呼んできているから結構専門的かもしれませんね。

【中嶋委員】 ちょっともったいない。

【小野会長】 お願いします。

【事務局（浅野）】 歴史講座につきましては、一応市民限定でなく、ほかの方にも来ていただけるように、県内の各施設にもチラシ等を配布させていただいたりとか、先ほどもありましたホームページのほうでは紹介しております。以上です。

【小野会長】 ありがとうございます。

もう少しPRしていくと人を呼べるんでしょうかね、キャパはあるんですもんね、300人定員ですからね、はい、分かりました。

【池田委員】 もったいないなという、すごく人数がね、2桁にも3桁にもならないというところで。

【小野会長】 ほかいかがでしょうか。

【増田委員】 すみません、そうしたら、今、小牧山のところで発掘調査等されていると思うんですけれども、結構木をたくさん切って、すごい巨大木をたくさん切ったじゃないですか。それに対して、発掘だったら切っても誰も文句言わない感じなんじゃないでしょうか。それとも苦情とか、こんなに切ってという苦情が来たのかどうなのか、ちょっと伺わせていただければと。

【小野会長】 お願いします。

【事務局（浅野）】 発掘調査もそうですし、整備工事に伴っても遺構に影響があるものについては伐採をさせていただいております。それによって、確かに山頂部ですと石垣を建設するために昔あった木を大分切っておりまして、木陰がなくなったとかいう声はいただいていることはございます。ただ、遺跡を守っていくためには必要だよということをいろんな機会を通じてPRさせていただいて、何とか御理解をいただいているというところであります。

【増田委員】 ありがとうございます。

ほかのところでも、例えばとりでや何かの木を切りたいということを、保存のために切らなきゃいけないということをいろんなところで言われているのに、何か全然苦情が来て切れないという状態があって、小牧山城をどうやって、あれを切れたのかなと思って。

【小野会長】 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、続きまして、報告の4に移りますね。

報告4. 市指定文化財管理状況調査について事務局の説明を求めます。

【事務局（鈴木）】 報告4. 市指定文化財管理状況調査について、事務局から併せて御報告いたします。

資料は、資料4とありますA4両面刷りのものとA3片面刷りの資料1枚になります。

これまで市指定文化財の所有者・管理者に対して、管理謝礼のお支払いを例年行っておりましたが、その保存・管理状況について市が適切に把握をするため、昨年度より新たな試みとして、市指定文化財管理状況調査として、市指定文化財の所有者・管理者に対して書面調査を行ったものになります。

資料4とあるA4判の両面刷りのものがその調査票になります。

そして、A3判の資料が調査結果となります。

結果としましては、全ての所有者の方から回答を得ることができました。一部の文化財について保存状態の懸念があるものの、費用面や技術面の問題で予定が立てられないという声もいただいております。

昨年度は、新しい試みだったこともあり、調査時期が年度末に近くなってしまいましたが、今年度以降の調査につきましては、5月から7月頃に実施をしまして、必要に応じて次年度の予算編成に役立てられるようにしていきたいと考えております。

資料4、調査票の調査内容等につきまして、委員の皆様から御意見等ございましたらぜひ頂戴したく存じます。

以上で事務局の説明を終わります。

【小野会長】 事務局からの説明は終わりました。

それでは、内容につきまして、御意見、御質問があればお願いいたします。

これは今年から始めたというもので、状況が分かって、とてもよい試みだなというふうに思いました。

私のほうからちょっと気になったのが、5番の戒蔵院は仏像なんですよ、指定になっているのが、桐箱に入れて保管というので、桐箱というと大体絵画が入れるかなと思ったんですけど、これはどういうことなのかなと思って、ちょっと、拝観は傷むのでいたしませんって拝観はお断りしているということなんですか、何か情報ありましたらお願いいたします。

【事務局（鈴木）】 今ちょっと確認をいたします。

【小野会長】 お願いします。

【事務局（鈴木）】 すみません、原本のほうも確認させていただきましたが、木造十一面観音菩薩立像の調査票につきまして、記載内容どおり桐箱に入れて保管というような……。何かの誤りかもしれないので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。すみません。

【小野会長】 お厨子を作ったとかならあるけれど、それは大きい保存なので……。

【池田委員】 どこかにあったよね、桐箱に入れて。

【小野会長】 2等身のサイズの像だと箱がもっと大きくなっちゃうのでどうかな。

【池田委員】 でも、どこかあったよね、桐箱に入れて保存している仏像、見せないというところ。

【小野会長】 小さい像であればまだ分かるんですけどね、あんな大きい像だとどうなんだろうという。

分かりました。じゃあこれは記載どおりということで了解いたしました。

それから、もう一件、正眼寺さんの釈迦涅槃図なんですけれども、これは愛知学院大学の図書館で保管で、修理するという話をちょっと前に聞いたような気もしたんですけれども、修理の状況はどういうふうに進行していますでしょうか、もし知っていればおっしゃってください、お願いいたします。

【事務局（鈴木）】 昨年度の2月、3月頃に行った調査では、A3の調査結果の表にありますとおり、現在の技術では難しいとの意見もあり未定というような回答を頂戴しているところになります。

仰っていただいた調査、修繕の予定があるみたいなところにつきましては、ちょっと市のほうでは把握をいたしかねているところになります。

【小野会長】 そうですか、修理の見積りまで進んでというふうに思っていたんですけれども、そうではなかったということなんですね、分かりました。ほかの方、いかがでしょうか。

【藤堂委員】 すみません、岸田家の保存、障子戸を含め戸の開閉が困難または不可の箇所がほとんどで障子の貼り替えはできないと、こういうときの修理の費用は市が

負担していただけるんですか、どうなっているんですか。

【小野会長】 お願いします。

【事務局（鈴木）】 市のほうでは、市指定文化財の補助金の交付要綱というもので定めておりまして、例えば建造物の場合ですと、建造物につきましては、有形民俗文化財として指定を受けた建造物については、解体修理、半解体修理などであれば事業費の2分の1の補助になります。それ以外の管理、または修繕のための事業費としては事業費の3分の1以内の額ということで、市の予算に定める額の範囲内で補助をしているところになります。

【小野会長】 ほかいかがでしょうか。

小松寺さんの1番の銅製の釣灯籠なんですけど、「下げてあります」ということで、これは結構古いものだと、かけてあるところに負荷がかかってしまうのではないのでしょうか。できれば下ろして保管していただいたらいいかなと思ったんですけど。どういう状況かまだ見ていませんけれども、下げてあるのがちょっと気になったというのがありました。そうですね、だから現地調査のときに、こういった気になるところも1つとか2つとか入れて回っていくのも大事かもしれませんね。

では、ほかはよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

それでは、また進めてまいります。

それでは、次第の4. その他、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局（浅野）】 4. その他としまして、資料5をお願いいたします。

資料5. 小牧の屋根神様の現状についてでございます。

こちらは、本日欠席の西川委員のほうから委員の皆様に、こういった状況があるということを知っていただきたいということで提供されたものでございます。

小牧地区にあります小牧の屋根神様につきましては、現存する屋根神様が計8体となっております。

本来ですともっとたくさんあったんですけども、最近消失したものとしましては、七軒町の1体、西町の2体ということで、なくなっているものがあるということになります。この七軒町の1体のところですね、小牧市に委託とありますが、これは寄贈をいただいております。魂抜きをしたものを寄贈いただいておりますので修正をお願いします。

3番になりますけれども、問題としましては、課題としましては、屋根神様の保存

については、それぞれの個人で賄っているところではなく、屋根神様のある組、あるいは町内の人たちや保存会の人たちがやっていっている、協力して保護をしているというところがあるんですけれども、一方で、例えば補修するとか改修する、壊れたら直すといった費用が今はないということ。

それから、高い位置にあるというところで、お祭りのときに飾りつけ等をするんですが、そういったものがなかなかできないというところで、例えば建物の解体に伴って下に下ろされる、少し高くやぐらを組んでいるところもありますけれども、そういったものがあるんですが、そういったことで本来の意図からしていいのかというような各町内のジレンマといいますか、課題があるということ。

それから、2ページ目になりますけれども、②のイになりますが、中には太鼓があるんですけれども、これが調べてもらったら寛政年間の太鼓だというところで、修理して新しいものにするよりも、このまま保管したらいいんじゃないかとあるんですけれども、なかなか多分買う費用がないですとか、修理するといってもお金がかかるといところの問題等々があるというところで、小牧市にとっては貴重な文化財ではあるんですけれども、現時点では指定をされていないという中で、今後どうやって守っていけばいいのかというのをお地元の方が悩んでいるというようなことを西川委員からお聞きをしたというところで、こういったものがあるということを委員の皆様のほうにもお伝えしてほしいということで、本日お預かりしたものになります。以上です。

【小野会長】 ありがとうございます。委員の先生方から今の意見があるとか、あるいは何か報告、連絡などございますでしょうか。

(挙手する者なし)

この屋根神様というのは小牧らしいというか、もちろん名古屋市内もあるんですけれども、小牧市にも一通り残っていて、それが最近消えるというのは、これは保存していかないと消えていくものなんだなということを改めて感じたんですね。

実際に抱えている問題というのを示していただいて初めて気づいたというか、確かに修理するなり、補修するなり、あるいはお札をもらいに行くなりで、それはそれでいろいろな費用が発生して困るんだなということが分かりました。

それから、例えば今後お祭りだけが指定になっているけれども、それとセットでこれも含めたものにしていくのか、何らか保護の対象にしていくということであれば、費用は幾らか援助できるということになるんですね。これについてはどうなるんでしょうか、今後の検討なんですか、今どうお考えかというのをちょっと御意見聞いてもよろしいか、お願いします。

【事務局（浅野）】 これは西川先生も申しますように、今回これに対して議論ということではなく、こういった問題があるよという気づきではないですけども、こういった声があったということをご伝えてほしいということでとどまっておりますので、また例えば必要であれば現地調査ですとか、また議題としまして、こういったものを指定していくのかどうかとかいうことをまた議論していただければと思いますので、今回はこういったことがあるよということを知っていただきたいということで、特に今何か決めるとかいうことではございません。

【小野会長】 分かりました。では今回、こういう御報告があったということで。

【中嶋委員】 ちょっといいですか。

ただ、一番最後のお札を取りに行くのに、例えば補助金を使ったら、これはまずいで、この辺りは、仕分をきちんとして対応してもらわんといかんだろうなあと、何でも助けてあげればいいのかわけにはいかないということはやっぱりちょっと意識しないといかんですね。

【小野会長】 もし、これが例えば指定の範囲内になるとちゃんと規定があるので、交通費みたいなのは多分駄目で、今後修理していくとか、何かそういうときの補助という形に限られるのかな、多分そうなるのだと思うんですけど。ただ、今何もしないと消えつつあるのをどうしようかというのが問題として上がってきているということだそうです。

【増田委員】 すみません、伺いたいんですけど、屋根神様って屋根から下ろしても屋根神様なんですか。

【小野会長】 本当は下ろしてほしくないんだよね。

【増田委員】 下ろしちゃっていいのかなと思って。

【小野会長】 そう、もう下りているのもありますよね、これ。

【増田委員】 下りているのは、下りたらもう……。

【中嶋委員】 元屋根神様ですか。

【藤堂委員】 ただね、お祭りのときに山車がそこでからくりをするでしょう。だから、なくなると困るんだ、地区としてはね。でも、屋根に置いておくうちがないと、もう困るということだと思う。だから、何とか下に下ろしてでも置いておくというこ

とだと思いうんですけど。

【中嶋委員】 だんだん高齢化してくるとやっぱり高いところへ上るのは危ないんですよね、怖いんだと思いますよね。

【小野会長】 下に下りてきちゃっているのは少くないですね。

【藤堂委員】 そうなんです、残っているのは下之町の中は多分岸田家だと思いますけど、それから4の中町は萬長さんだと思いうんですけど。だから、そういう古い町並みがどんどん壊れていっているんでしょうかね、それにつれて、もう屋根神様もどんどん下ろされていくという状況なんです。だから、西川先生は何とかこの状況を止めたいと危機感を持っていると思いうんです。

【小野会長】 祭りにつながっているのであれば、祭りのと一緒に指定の範囲内で追加で指定しておく、これも守っていこうという意識が変わりますよね。もう下ろしちゃえというんじゃないで、下ろしても小牧市に預けたいではなくて、守っていこうという気持ちが出てくるのであれば、今後の検討をしていくのもいいのではないかなというふうに。

【池田委員】 ちょっとごめんなさい、知識がなくて分かんないんですけど、屋根神様は個人の家には乗っているんですけど、もともとは地区とか町内の屋根神様として存在しているものなのか、一体個人のものなのか、岸田家は個人みたいな感じなんですけど、その辺りのところでもちょっと保存の方法って変わってくるんじゃないかなあと思いうんですけどね、どっちが、個人のものなんですか。

【事務局（浅野）】 もともとこれは江戸時代に何回かの小牧宿____大火が出てというところがありまして、火伏せの神様というところで何とか柱を祭るということで、ちょっとごめんなさい、中嶋委員のほうが多分詳しいんですけども、支部の中でもさきの上中下とか分かれていく中で、その中で一体化していたりするところかと思いますが、当時は今でいう地区で、載っていたんじゃないかなというふうに思います。以上です。

【池田委員】 やっぱり地区ですよね、じゃないとお祭りのときに、そこでやることないですもんね。そうしたら地区でこの家を壊しちゃったら、それをどうするかを話し合ってもらわないと、小牧市にお願いしますでは何かちょっとその地区を守ってくれないから、考えていただいて。市もどういう案でしたらいいかとちょっとつくって

いただけると多分今後楽になるんじゃないですか、自分たちで考えろといったって無理ですからね、ある程度ほかのところはどうしているかみたいな。

【小野会長】 特に仕出屋さんの松澤屋さんかな、あれなんかはもう外から見えるけれども、ガラスのたしか中に、奥に入っちゃっていますよね、2階か何かの。

【中嶋委員】 よろしいですか、例えば岸田家はもう指定をされていますので、これは守られますよね。あと萬長さんはどうかというと、今後建て替えるといったときにちょっと難しいんじゃないか。もうほかのものは、もう既にそういうことで建て替えなんかのときにもみんな下ろしてしまったものばかりですよ、残っているのなんか2つだけですよ、本来の形では。

あと萬長さんのところはどうするのかなということはと思いますが、指定をかけないことには守れないだろうと思うんですけど、それが了承していただけるかというのも非常に難しいところですよ、建物が老朽化してきたところでどうするんだという。

例えば岸田家の場合は、今はいろいろ先ほどのやつでまだ問題はありますが、一度市がかなり大きな補助をしてやれた。そういうところはいいんですけど、そうでないところというのは非常に難しいなあというふうに思います。民俗文化財として指定をかければ一番守れるんじゃないかとは思いますが、現実には難しいなあというふうに思っています。

【池田委員】 この前に山車が止まるんですか。

【藤堂委員】 山車が練ってきて、その町内の中を。

【中嶋委員】 同じぐらいの高さでちょうどやるわけですよ、からくりなんかちょうど、その高さが一緒ぐらいの目線でね、だから、ビルの上に置いてはね、それはちょっとまずいんですけど。

【池田委員】 そうなんですよ、それでちょっと考えちゃったんですよ、山車の保存してある建物の上に置いては駄目なんですか。

【中嶋委員】 というか、それぞれの町内にあって山車が回っていくという。だからそこへ集めるのではなくて、すぐ近くのところに下ろして、そこで奉納しているんです。だから、それは生きているんです。その町内にないと意味がないというか。

【池田委員】 それはやっぱり下ろさなきゃしょうがない。

【小野会長】 そうなんです、ちゃんとその目線ぐらいのところから下じゃないと困るわけですね。

【中嶋委員】 下よりは本当は上、屋根がいいんですけどね、仕方がないから。

【小野会長】 2階建てぐらいじゃないと駄目なんですよ。

【池田委員】 じゃあ2階の外に見えるところに、ちょっとそういうものが置けるような、難しいね、こういうのは。なくすわけにいかない、なくなったらそんなものももとなかったことになっちゃうから。

【中嶋委員】 これは中町の下というやつが5番にありますよね、これなんかは無理やり高さを何とか出して、こういうところにつけたという。3番の上之町の下もそんな感じかもしれませんね、ちょっと持ち上げてある。

【池田委員】 ああ、これも何か置いてある、ちょっと高いところみたい。高いところがいいんだったら、そういうところしかないかなと思うんですけど。

【小野会長】 これを保存していこうということであれば今後どういう形でというのは、今後の審議の対象になってくるわけですね。今日は頭出しぐらいの話なので、では今後、これはこれで終わりにせずに審議の対象にしていきたいということでお願いいたします。

それでは、本日の議題の審議が終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。

【事務局（武市）】 小野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

議題につきましては、全て終了いたしました。慎重な審議いただきまして、ありがとうございました。

ここで、令和7年度の第1回小牧市文化財保護審議会を閉会させていただきます。